# 国立大学法人 東京大学大学院工学系研究科 原子力専攻 平成30年度第2回保安検査報告書

平成30年11月 原子力規制委員会

## 目 次

Ⅰ. 実施概要	. 1
(1)保安検査実施期間	. 1
(2)保安検査実施者	. 1
2. 保安検査内容	. 1
(1)基本検査項目	. 1
(2)追加検査項目	. 1
B. 保安検査結果	. 1
(1)総合評価	. 1
(2)検査結果	. 2
(3)違反事項	. 4
Ⅰ. 特記事項	. 4

#### 1. 実施概要

(1)保安検査実施期間(詳細は別添1参照) 平成30年8月17日(金)

#### (2)保安検査実施者

東海·大洗原子力規制事務所 原子力保安検査官 安部 英昭 他

#### 2. 保安検査内容

- (1)基本検査項目(下線は年度保安検査計画に基づく検査項目)
  - (1)異常事象等発生時(外部事象を含む)の措置
  - ②マネジメントレビュー等の実施状況

#### (2)追加検査項目

なし

#### 3. 保安検査結果

#### (1)総合評価

今回の保安検査においては「異常事象等発生時(外部事象を含む)の措置」及び「マネジメントレビュー等の実施状況」を検査項目として、資料の確認及び関係者への聴取によって検査を実施した。

検査の結果、「異常事象等発生時(外部事象を含む)の措置」については、非常時の措置に必要な資機材、通報連絡、応急措置、非常時の活動要領等を明記した「防災安全マニュアル」に従い、資機材の整備等の事前措置や防災活動を実施していること、専攻長は災害の発生を認めた場合は、緊急作業団を招集すること、要員等の知識・技術の習得、向上を図るため、年1回、訓練要領を策定して、外部事象を含む非常時を想定した通報訓練、応急措置訓練、周辺警備訓練、模擬プレス発表等の総合訓練を行っていること等を確認した。

「マネジメントレビュー等の実施状況」については、品質保証計画に基づき、平成29年度の業務に対する内部監査が実施されていること、また、平成29年度の実績評価から抽出された課題がマネジメントレビューにインプットされており、マネジメントレビューの結果、関係法令に基づく書類の提出状況を確認するためのチェックリストについて、関係部署でダブルチェックし、当該リストを最新の状態に保つとしたこと等、品質保証活動が継続的に改善されていることを確認した。

以上のことから、今回の保安検査を総括すると保安検査を行った範囲においては、保安 規定違反となる事項は認められなかった。

#### (2)検査結果

- 1)基本検査項目
- ①異常事象等発生時(外部事象を含む)の措置

異常事象等が発生した場合、拡大防止対策や必要な措置が確実に行われるよう、事業者の体制、資機材、手順書等が整備され、要員に対し教育・訓練が行われているか、また外部事象等に対する体制の整備状況等について確認した。

原子力専攻において、異常事象等発生時等の措置に係る所内・所外通報連絡系統、緊急作業団編成及び任務概要、建家別の防災に係わる事項、学生、院生、留学生等への対応、地震及び停電時の対応及び対策等を明記した「防災安全マニュアル」を作成し、専攻内の教職員等に配布するとともに、人事異動等及び通報連絡先の更新の都度、変更し、その箇所を差し替えるようにしていること、保安規定で定められた災害対策活動業務を行う緊急作業団は、緊急作業団本部(原子炉制御室に設置)として総指揮担当の専攻長の他、外部連絡班、状況分析班を含む5班と、発災現場対応部隊として現場指揮担当を含む6班で構成されていることを確認した。また専攻長は、緊急作業団編成表について人事異動等の都度見直しをしていること、竜巻等の外部事象を含む災害が発生し、又は発生するおそれがある事態を発見した者は、保安規定に従って、所内に拡声装置等により広報すると共に、原子炉本部長に口頭で報告し、原子炉本部長は専攻長に報告すること、専攻長は災害の発生を認めた場合は、緊急作業団を招集すること等を「緊急作業団編成表」、「事故・トラブル等の緊急時における外部通報連絡に係るルート図」等の資料及び聴取により確認した。

専攻長の指示のもと、設備担当部署が原子力防災資機材(放射線障害防護用器具、 非常用通信機器、計測器、その他資機材)の保守点検及び備え付け現状調査を踏まえ、 必要数量に対し、在庫量が確保されていることを年1回確認していること、危機管理対策管 理委員会では、防災資機材の保守点検状況、建築物等自主点検と補修状況、消防設 備等の自主点検結果報告、防災訓練要領等について審議されていること等を「原子力防 災資機材の保守点検及び備え付け現状調査について」、「危機管理対策管理委員会議 事要旨」、「消防設備点検表」等の資料及び聴取により確認した。

専攻長は、非常時に備え、要員等の知識・技術の習得、向上を図るため、年1回の非常時訓練を計画し、実施するにあたって廃止措置主任者及び原子炉本部長と協議し訓練要領を作成していること、平成29年度非常時訓練は、総合訓練として動員訓練、通報訓練、応急措置訓練、周辺警備訓練、模擬プレス発表等について、前回防災訓練における改善

点を踏まえ実施していること、専攻長の指示のもと実務担当者が訓練終了後の反省会、各班による自己評価、並びに第三者による評価をとりまとめ、危機管理対策管理委員会における審議を踏まえ、今後に向けた改善点を抽出していること等を「平成29年度非常訓練要領」、「防災訓練の結果の概要」、「防災訓練活動報告」等の資料及び聴取により確認した。

以上のことから、保安検査で確認した範囲において、保安規定の遵守状況について違反は認められなかった。

#### ②マネジメントレビュー等の実施状況

マネジメントレビューの実施状況については、品質保証計画に基づき、内部監査が実施されているか、また、平成29年度の実績評価から抽出された課題がマネジメントレビューにインプットされているか、マネジメントレビューのアウトプットを踏まえ、品質保証活動が継続的に改善されているか確認した。

検査の結果、品質保証責任者は、事前に品質保証監査委員会を開催して内部監査の実施方針等を検討すると共に「内部監査実施計画書」を作成し、監査の目的、監査の範囲、監査の方法等を明確にしていること、内部監査は、平成29年6月12日から14日の期間、品質保証責任者と監査員2名の計3名により、原子炉本部の原子炉管理部、放射線管理部、技術部等を対象として実施されたことを確認した。また品質保証責任者は、外部機関の内部品質監査者養成コース等を受講しており、他の監査員2名は品質保証責任者の指導の下で内部監査を実施したこと、内部監査の結果、是正措置管理簿について更新が遅れている事案があり、毎月開催されているCAP委員会において、当該管理簿の更新を促すようにすべきであるとしたこと等を「品質保証監査委員会議事要旨」、「内部監査実施計画書」、「内部監査実施報告書」等の資料及び聴取により確認した。

マネジメントレビューについて、品質保証責任者は、「品質保証計画指針」に従って原子炉本部の各部に対して、マネジメントレビュー用チェックリストの作成を依頼し、平成30年7月、各部長は当該チェックリストを品質保証責任者に提出したこと、同月に「内部監査実施報告書」及び「マネジメントレビュー用チェックリスト」と併せて、マネジメントレビューのインプット情報をまとめていること、トップマネジメントである専攻長は、これらマネジメントレビューのインプット情報を踏まえ、担当教員等が参集する機会を設けて、平成30年度マネジメントレビューを平成30年7月20日に実施し、「マネジメントレビュー実施記録」として記録したことを確認した。また専攻長は、マネジメントレビューのアウトプットとして、関係法令に基づく書類の提出状況を確認するためのチェックリストの確認が必ずしも十分な頻度で行われておらず、関係部署でダブルチェックし、チェックリストを最新の状態に保つとしたこと、施設の高経年化対策について、安全性の観点により緊急性の高い設備・機器から更新等を実施する方針であること等を、「マネジメントレビュー実施記録」、「是正措置管理簿」、「教員会議議事録」等の資料及び

聴取により確認した。

以上のことから、保安検査で確認した範囲において、保安規定の遵守状況について違反は認められなかった。

- (3)違反事項 なし
- 4. 特記事項 なし

### 保安検査日程

月日	8月17日(金)
午前	●初回会議 ○マネジメントレビュー等の実施状況
	○異常事象等発生時(外部事象を含む)の 措置
午 後	<ul><li>●チーム会議</li><li>●まとめ会議</li><li>●最終会議</li></ul>

注)○:基本検査項目 ●:会議等